第 167 回練馬区緑化委員会 会議の記録

環境部みどり推進課

1 日 時 令和4年3月10日(月)午後6時00分~

2 場 所 練馬区役所 西庁舎4階 全員協議会室

3 出席者 会長:金子忠一

副会長:横田樹広

委 員:浅海義治 佐藤留美 柴田さちこ

うすい民男 きみがき圭子 のむら説

市川信雄 早川義隆 小野寺政男 上月とし子 閏間一恵 植松正一 西貝嘉隆 新堀桂三 谷口光男

木内幹雄 中村壽宏

理事者:都市農業課長 環境課長 都市計画課長

開発調整課長 道路公園課長

事務局:環境部長 みどり推進課長

関係者:国立大学法人東京学芸大学 財務·研究推進

部施設課長

- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者数

<u>1</u>名

- 6 次 第 1
- 開会
 審議事項
 - (1)ねりまの名木 (学芸大附属大泉中のヒマラヤス ギ並木)の解除について (諮問第 207 号) (継続 審議)
 - 3 報告事項
 - (1)保護樹木の新規指定について
 - (2) 保護樹木の指定解除について
 - 4 その他
 - 5 閉会
- 7 会議内容

会長 開催予定時間になりましたので、ただいまから、第167回練馬区緑化委員会を開催します。

事務局から、本日の会議の運営、配付資料、委員の出席

状況等について、説明をお願いします。

みどり推進課長 本日の会議の運営は、新型コロナウイルス感染症予防 対策を十分に行った上で実施します。発言の際はマスク 着用のままでお願いします。会議はできる限り短い時間 となるよう、努めたいと思います。

委員の出席状況を報告します。ただいまの出席委員数は17名です。委員20名の過半数が出席していますので、練馬区みどりを愛し守りはぐくむ条例施行規則第6条第2項に基づき、委員会は成立しています。

会 長

それでは、次第に沿って議事を進めます。本日の案件は、審議事項が1件、報告事項が2件です。

次第2の(1)諮問第207号、ねりまの名木(学芸大附属大泉中のヒマラヤスギ並木)の解除についての継続審議に入ります。

事務局から説明をお願いします。

みどり推進課長 審議事項(1)ねりまの名木(学芸大附属大泉中のヒマラヤスギ並木)の解除について、説明します。

昨年5月に東京学芸大学(以下、「学芸大」と言う。)から当該名木の伐採の相談を受け、区と法人との協議の経過を説明後、学芸大との質疑応答で各委員から質問があり、その場で学芸大から明確な回答がなかったものについて、後日、緑化委員会会長名で東京学芸大学学長及び附属国際中等教育学校校長宛に回答を求めました。それが資料1-1です。1点目はヒマラヤスギ並木伐採に関する近隣住民への周知について、2点目は伐採したヒマラヤスギの活用方法、3点目は伐採後の補植計画です。

資料1-2は、緑化委員会会長名で発出した文書に対する、東京学芸大学学長からの回答文です。1点目の住民周知については、伐採する2週間前に伐採理由を付した文書を、並木がある道路に面する住民宅や交流のある町会などに配布すること、2点目の伐採木の活用については、学芸大では利活用はしないこと、伐採木は練馬区に譲るという提案、3点目の補植については、常緑樹で10メートル以下の樹木を6本植える予定であり、実施時期は未定であるとのことです。

これらを本日の委員会資料として、委員の皆さまへ事前に送付しました。そうした中、学芸大は、ヒマラヤスギ並木の周辺宅を対象に、資料1-3の文書を3月2日に配布しました。その内容は、本年3月23日から31日までの間に名木11本を伐採するというものです。急なことでしたので、資料は机上配付となりました。

会 長

審議に入りますが、本日も前回同様に、東京学芸大学施設課長様に、練馬区みどりを愛し守りはぐくむ条例施行規則第8条に基づき、関係者として出席してもらいます。この後、質疑になりますが、質問内容によっては学芸大に回答をお願いします。

A委員

資料1-3に、伐採は令和4年3月23日から31日に 実施すると明確に記載されており、大変驚きました。私は、前回の委員会で、85年の歴史のある名木のヒマラヤスギ並木を伐採するのであれば、今後、80年、100年を考え、学芸大はどの樹木を後継樹とするのか、補植の時期も含めて、この緑化委員会に示してほしい。名木の指定解除の是非を判断するのはそれを踏まえた上で行うべきだと申し上げました。

ねりまの名木はそれぞれ、歴史性、希少性、樹木の大きさや形などの視点から、樹木に関する学識経験者、郷土 史に関する学識経験者などで構成された名木選定委員会が審査をしています。学芸大のヒマラヤスギ並木は、平成6年に大径木という理由で名木に指定されました。

樹木にも寿命があり、年を重ねれば、枝折れ、腐朽などのリスクも上がり、いずれ伐採せざるを得ない状況になります。学芸大がこのタイミングで伐採を考えているのであれば、名木が長年、地域に愛され親しまれてきた事実を受け止めて、相応の後継樹を植えて後世につなぐことが求められていると思います。それが地域に対する貢献だと考えます。

昨年 12 月に会長名で伐採後の植栽計画について学芸大に回答を求め、先日、学長名で回答が提出されました。 立派なヒマラヤスギ 11 本を全て伐採し、その後継樹は、 高さ10メートル以下の樹木をたったの6本だけ、しかも、 実施時期まで未定という内容です。 そこで、学芸大に質問しますが、仮に伐採するのであれば、後継樹は 10 メートル以下のものではなくて、地域の方たちに今後の成長を楽しみにしてもらえ、地域のシンボルとなる樹種にしていただきたい。また、早期に補植していただきたいのですが、考えをお聞かせください。

関係者

まず、樹木の位置が道路沿いにあるので、樹種は高くならないものです。日常の維持管理は学校で対応しているので、学校の意見も確認し、樹種の検討を進めています。現在のヒマラヤスギは樹高が高く、落葉するため、周辺に被害があり、苦情が来ていました。学校からは、葉の落ちない常緑で、管理がしやすく、高くならず、台風等が来たときに倒木の少ない樹種を希望する話がありません。現在、樹種は確定していませんが、そういう樹種で検討を進めています。学校の希望に基づき、幾つかの樹種の案を作ってはいますが、まだ明確に決まっていません。もちろん、見栄えや近隣に対する見え方、道路沿いで外からの見え方という面も含めて、検討を進めているところです。

まず樹種を確定し、補植計画をまとめます。年度ごとの予算になりますので、大学内で計画がオーソライズされて承認を受けた後に、練馬区へも報告をします。なるべく早急にと理解していますので、予算が確保でき次第、補植をしたいと考えています。ただ、予算確保は現時点で確定できていないので、時期はいつになるのか明確に言えません。学内に危険木はまだあるので、その伐採・剪定等も含めて、学内で予算を要求しています。新年度の予算はまだ確定をしていないので、いつできるという明確な回答は難しいです。

先ほど6本しか植えないという話がありましたので、補足します。今のところ高木ではなく高さ 10 メートル程度の中木と考えています。バス通りの北側寄りは、道路沿いにヒマラヤスギが立っていたというよりは、その周りにほかの高木が立っている状態です。ここに中木を植えてしまうと、日当たりが悪いので成長が難しくなります。北側寄りはほかの樹木で密集しているので、補植を考えています。本数を増やすと、伐根をすることになるの

で、補植の時期が遅くなってしまいます。 伐根自体に時間と費用が大幅にかかることもあり、なるべく補植の速度、計画を進めるのであれば、こういう形になると回答をしました。

A委員

現在、補植計画中と受け止めていますが、伐採後の植樹計画は明確になってないわけですね。そういう意味では、指定解除を認めるべきではないと考えます。前回の委員会で話をしましたが、学芸大には緑化委員会の意思決定過程を尊重する対応を求めました。今日、緑の委員会が開催されることを事前に知っていながら、その結論を待たずに地元住民へ伐採の案内を配布したわけです。国立大学法人という立場にありながら乱暴ではないかと思います。緑化委員会を軽視したものであり、大変に遺憾であります。

B委員

先週2日に学芸大が附属学校周辺の住民に対して、本件のヒマラヤスギ並木の伐採に関するビラを配布したと聞いています。名木ヒマラヤスギ並木の指定解除を、この緑化委員会で継続審議している中で、大変驚いています。周辺住民の一人に聞いたのですが、納得いかないと言っていました。また、条例に基づいて指定解除の手続を進めている中で、国立大学法人がこのようなことをしていいのか、疑問に思っています。

そこで、学芸大に伺います。まず、伐採の周知ビラはどの程度の範囲で、どのぐらいの世帯数を対象としたのでしょうか。また、配布した近隣住民から反対の意見はなかったのか、教えてください。

関係者

通常、こういう伐採も含めて工事関係の周知は、遅くても1週間前を基本としています。ただ、今回は周辺住民への影響も大きいので、およそ2週間前までには配布したいと考えていました。しかし、周辺住民の中に騒音等に対してよく意見を出す方がおり、過去にその方が樹木の伐採ではないのですが、工事等があるときは1か月前には周知ビラを寄越すように要望されていました。ですので、早めに周知をしました。また、この時期に伐採をせざるを得ないのは、つぎの理由によるものです。伐採

費用がかかり、新年度の伐採費用の予算が確保できないためと授業のある間は安全確保ができず、伐採作業ができないためです。春休みに入って土日も含めて作業をせざるを得ませんので、この時期になりました。

ビラの周知に関しては、周辺住民に配慮し、急遽、配布をした次第です。

配布の範囲は樹木のある敷地の西側の道路沿いのお宅へのポスティングと、周辺の町会に周知しました。本部がビラを作り、国際中等教育学校が町会と道路沿いのお宅に周知しました。具体的な戸数はわかりませんが、西側の道路沿いのお宅と、運動場の南側にある住宅地の全てに配布しました。また、敷地の南側にマンションには管理会社へ渡し、72戸にポスティングしました。南東側のマンションには、管理人へ渡し、掲示にて住民にお知らせしています。

それから、井頭町会の会長と中村町会の会長へ、直接、 手渡しました。町会への周知方法は、事前に会長と町会 住民への周知方法を相談して、通りに面した民家のみに ポスティングすることにしました。

B委員

反対の意見はなかったということですか。

関係者

特に、反対とか、何で切るのか、何でこの時期なのか、 という意見はありませんでした。今回のヒマラヤスギと はL字型になる運動場の南側ですが、こちらはヒマラヤ スギではなくてケヤキとヒバ等が植わっています。これ 落ち葉等に困っていて、ヒマラヤスギは切るのにおいと、 被害があるケヤキ等は何で切らないのかと、逆に を受けました。こちらは危険木ではなかったので本学と して伐採等は考えていなかったのですが、住民から今頃 情が幾つかあり、対応せざるを得なくなりました。 一向 にマラヤスギの伐採に合わせて伐採しますので 言うと伐採木が増加した状況です。

会 長

剪定ではなくて、伐採ということですね。

関係者

はい。

B委員

ということは、11本以上の伐採になるということです か。

関係者

名木は11本のみですが、それ以外の木も伐採します。 名木指定をされていない、本学のグラウンドの南側に植 わっているヒバとヒノキです。といに葉っぱが詰まるな ど落ち葉による被害に困っており、どうしてくれるのか と、周辺住民等から以前から言われていました。本学と しては危険木等の伐採等を優先して進めているところで すので、伐採等の計画はなかったのですが、今回、ビラを まいたことで、何で、陳情しているほうではないのかと 逆に言われてしまった状況です。

B委員

落ち葉に関しては地域の方の理解が必要になりますが、 また伐採木が増えたのかと思い、本当に動揺しています。 伐採後のヒマラヤスギについて学内での活用は難しい とのことですが、文書には、「長年親しまれてきた本学ヒ マラヤスギ並木の利活用を練馬区に託し、なんらかの形 で残していただくことが可能ならば、区民の心の寄り添 うことができ、本学としては喜ばしい限り」と書いてあ ります。そこで、区に伺いますが、学芸大は名木ヒマラヤ スギの活用を区に全て預けてしまったようですが、活用 は可能でしょうか。

みどり推進課長 このヒマラヤスギの活用ですが、区立施設等で利用す ることを想定して、活用できそうな部署にヒアリング等 をしてみました。ただ、ヒマラヤスギは、材としては耐久 性、耐候性に優れていないため、ベンチに加工して屋外 で利用することは難しいと考えています。そうなると、 例えばチップにして敷き詰めることが考えられるので、 造園業者にも確認をして、幾らぐらいかかるか、見積り を出してもらったところ、今回の量で言うと 300 万円近 くのコストがかかるということでした。そのため、区と して利活用することは難しいと考えています。

B委員

承知しました。チップだけで 300 万円ということで、 その 300 万円も区民の貴重な税金でということになりま す。区が伐採した樹木を代わりに活用することは、合意 形成や賛成が得られないと思います。

所有者である学芸大で利活用を再検討してもらいたい。「あまり時間がなく、総合的に勘案」との言い訳がすごいです。机上でさらっと話をしていますが、長年、地域で子供たちと一緒に育まれてきた、その木と地域の人が一緒に育ってきた歴史に対して大変安直で、全く愛情を感じないと思います。先ほどから危険木と発言していますが、人で言えば危険人物だから近寄らないイメージを感じています。卒業生もその木と一緒に育んで卒業されて、地域の人もその木に親しんできた85年の歴史の中で、そんな簡単に答えを出していいのでしょうか。

私の田舎の例を挙げると、お寺に何百年という規模の大きい杉の木があり、それが寿命で伐採することになったときに、お寺の格子絵になりました。その格子絵も、地域の人に描いてもらっていました。そうすると、その格子絵を、毎回、みんながお墓参りのときに見に行くのです。お寺に対しての親しみ、親近感が湧きます。木に対しても礼を尽くして、地域の人の気持ちもしっかり酌むやり方に感心しました。それだけの話し合いを本当にしたのかと感じましたので、もう一度、再検討をお願いしたいと思います。

地域住民に配るとしたら、例えば、「この名木の再利用を考えていますが、何か提案はありますか」という一筆を書いてもよかったと思いました。「はい、切りました。はい、処理します」と受け止められる内容を見た地域住民は悲しかっただろうと感じます。もう一度、再検討をお願いできないでしょうか。

関係者

再検討については、この場で明確に答えられません。 既に回答をしているので、これに基づいて行動すること が基本です。

机上で全てやっていると言われましたが、前回の緑化委員会の後に、本学としても利活用を検討しました。ヒマラヤスギは材として脆弱です。ベンチには難しいので、内装材として使えないか、まず一つ考えましたが、乾燥して製材をする期間、保管期間も含めて時間がかかり、費用が大幅にかかってしまいます。

ほかの活用方法も検討しました。本学は教員養成の大学ですので、美術担当や木工を担当している先生に相談をしました。ヒマラヤスギを利活用してもらえないか、何度か相談をしましたが、利活用するためには、乾燥やその他もろもろの時間がかかり、費用も含めて考えると現実的ではないと断られました。

つぎに、地域に密着するという意味で、教材として活用できないか、現地の学校にも相談しました。材として、生木をそのまま使うわけにいかないので、費用・時間等を学校が全て引き受けるのは難しいと回答がありました。そのため、本学として利活用は難しいという判断をしました。

机上だけではなく、関係部署等にも相談して、回答をしています。ねりまの名木以外の場合、危険木、腐朽木等であれば利活用等は難しいので基本的に処分するのですが、今回は、腐朽木ではなく、大幅な腐朽が進んでいない状況でしたので、利活用についての学内検討をしました。しかし、利活用は難しかったので、練馬区で何か活用できることはないかと考えました。別に押しつけているわけではありません。そのまま処分するのは心苦しいので、いかがですかと回答したものです。

B委員 こういう経緯を区に相談していたのでしょうか。

みどり推進課長 学芸大から答弁があった中身について、区に報告して もらったことはありません。

B委員

前回の委員会でも言いましたが、コミュニケーションが取れてないのではないでしょうか。この経過を区と然把握してないのは、相談していないのだと思います。例えば、乾燥に当たってと思います。知じ回答が返ったと思います。同じ内容で質問して、同じ内容が返したら、区も何か方法があり組んでくれたと思います。もう少しコミュニケー発にいる。例えば、区に相談したら、区も何か方法があり組んでくれたと思います。今はメールやSNSでもいいと思います。例えば、切ることになったが活用してきますので、例えば、切ることになったが活用したいます。

手続上の話ですが、12月の緑化委員会では指定解除の同意を得ずに所有者が名木を伐採した際は氏名等を公表する話がありました。今日、緑化委員会として名木ヒマラヤスギ並木の指定解除の結論を出すと思いますが、仮に委員会が指定解除に同意しないまま学芸大が名木を伐採するとしたら、区は氏名等の公表を行う考えですか。また、どのような手続を踏むのでしょうか。

みどり推進課長 今日、緑化委員会が名木の指定解除を不承認とした場合、区はその旨の答申を受け、学芸大に対して、指定解除の不承認通知を送ります。同意がない状態で学芸大が名木を伐採した場合は、区は条例に基づき氏名等の公表を行う考えです。

手続としては、名木が伐採されたことを確認した上で、 区が学芸大に対し、弁明の機会を付与します。その後、緑 化委員会に氏名等を公表することについての諮問をしま す。緑化委員会が公表を承認したら、その答申をいただ き、区が公表します。

B委員

伐採や後継樹、その後に補植する木についても、それ相応の説明があると思っていたのですが、納得できる提案ではなく、大変残念です。地域の財産としてみんが親しんで、しかもたくさんの卒業生を見送ってきた木であり、立派な名木だと思います。また、伐採する木も増えて、寂しい景色になってしまうと思います。せっかく、広隣にある牧野記念庭園もNHKの朝ドラに決まって、盛り上がっていくと思った矢先だったので、本当に残念です。指定解除にはやはり反対せざるを得ないと思います。

C委員

3月1日の「ねりま区報」に、9割以上の方が「住みよい」と感じているというアンケート結果が出ていました。約5割の方が「みどり豊かで環境がよい」と感じています。ということは、練馬のみどりは公益です。公益だとすれば、大学というのは最高学府であり、しかも、先生を教育する学校が公益を守るために手続を踏まえて、区民が納得する段取りがなぜ取れなかったかと感じます。

D委員 活用について努力されていることは、よく分かりまし

た。ただ、順番として、この委員会を待たずに近隣にお知らせを配ってしまったことは残念です。前回の委員会で、会長から最後のまとめのときに、進め方をどうするかは、地域の方、そして生徒が理解できてから、改めて緑化委員会として決定することと、区と相談の上で具体的に可能なことを提案するように話がありました。生徒に報告などはあったのでしょうか。

関係者

大学の本部から直接生徒に報告はしていません。学校 で話をしているかは分かりませんが、生徒に直接、木を 切りますとは話してないと思います。

D委員

生徒にとってもシンボルの木だったと思うので、声を聞いてほしかったと思います。

それから、区と相談はしていないとのことでしたが、 区としては健全木だと言っているので、丁寧に詰めて相 談をしてほしいです。また、ケーブリングについても通 学のときに危険とのことでしたが、時間をかけて区と相 談してほしいです。

関係者

区では健全木との話ですが、本学で樹木医2名によって判断した内容は、腐朽木ではないが、倒木の危険性は回避し切れないということで、危険木と判断をして指定になっては危険木と判断しています。区の健全木だとす。本学では危険木とにはしています。区の健全木だいますが、はっきりにはないとり言えば並行線になってする。本学として対断していますので、ならして判断していますので、安全確保のために伐採をしなければいけないと判断をしなければいたが、難したが、イーブリング等の話も本学でも検討はしましたが、だと判断を下しました。

D委員

腐朽木ではないのに伐採というところが引っかかりま す。何とかならなかったのかと思います。

学芸大は環境報告書を出していると思いますが、2021 年版を読みました。森林破壊、木の伐採につながらない ように、ペーパーレスに力を入れていると書かれていま した。二酸化炭素への取組などにも森林が大事だとあります。地球温暖化にも影響するとも書かれています。そういうことに取り組んでいるのがよく分かりました。これは附属校も含めての取組と書かれており、環境保全に尽力するとあります。そういう考えの中で、伐採して例え補植するとしても、育っていくには時間もかかります。今あるヒマラヤスギも長年そこで育ってきました。学校の考え方として、環境破壊をしないためのペーパーレス化を含めてどのように考えているか、教えてください。

関係者

環境保全については本学としても力を入れています。ペーパーレス化等も含めて、エネルギー消費を減らすことが基本です。いわゆるカーボンニュートラルに関しては、政府としても掲げている内容ですので、本学においても対応しています。環境保全についても併せて行っていくことは当然です。

では、樹木を全く切らないのか。今回の樹木の伐採等については、環境保全の面からすれば逆行していることだと思いますが、環境保全とは別に、安全・安心の確保が大前提としてあります。安全・安心の確保ができない中で環境保全と天秤にかけることではありません。まず、安全の確保を最優先します。安全確保されているのが当たり前の状況です。

今回のねりまの名木以外についても、本学は危険木等を大量に伐採しております。練馬区以外の花小金井市にある本部については、数で言えば数百本レベルで伐採をしている状況です。名木のような指定を受けているものではありませんが、本学としてモニュメント的になっていた樹木も伐採せざるを得ないということがあります。

補植についてもこれから進めていく段階ですが、単純に切ったから同じものを植えるのではなく、樹木については、今後の管理体制も含めて、安全が確保できる状況での補植計画をまとめる必要があると考えています。

D委員

この委員会に通す前、区に知らせる前の3月2日にお知らせを出してしまったことは、順番として間違っていると思います。私は今回の伐採については賛成できません。

それから、落ち葉のために南側についても拙速に伐採 するとのことですが、できる限り残す方向で、今後考え てほしいと思います。

みどり推進課長 3月2日のビラの配布について、事前に区に連絡もないことについてですが、配る3月2日の前日の昼にビラを配りますという連絡がありました。私どもとしては、内部的にも周知しなければならず、急なことだったので、待ってくださいと話をしましたが、受け付けてもらえませんでした。結果的に3月2日に配られたというのが、事実です。

E委員

私の住まいは区役所の近くで、大泉学園に行くことは、 あまりありません。ただ、前回の委員会で審議があり、非 常に重く見て、改めて電車に乗って学芸大の名木を見に 行きました。通りに本当に調和していて、長い間、周辺の 住民から愛されて、そこのエリアがいい雰囲気を出して いることに、改めて感激をしました。そこが素敵な雰囲 気を醸し出しているのは、11本の名木によるところが大 きいと思いました。

3月2日に配布した周知ビラを前日の午後になって初めて区に知らせてくるということ、それ一つ取っても区と学芸大のコミュニケーションが図られていないことを物語っていると思います。緑化委員会の委員として、緑化委員と学芸大の意向のすり合わせができず、こうして不調に陥って、結果、命ある11本の名木が切られることになれば、悲しいことだと思います。できれば今からでも学芸大の意向を変えてもらえれば、どんなにうれしいかと思います。

会長ほかにいかがでしょうか。

F委員 やり取りを聞いていると、学芸大は初めから伐採が目 的ではないかと思います。伐採の予算はいつ取られたの ですか。

 ついて確保が可能かを学内で検討して、年度内であれば確保できるとなりました。確保が可能になったのは、2月だったと思います。前々から確保しているということは、一切ありません。伐採の予算を確保した上で話を持ってきていません。

F委員

国立の大学は予算を簡単に変えられるのですか。官公 庁は前年の8月ぐらいに予算取りの申請をして、閣議や 予算委員会で決まって初めて執行されるので、次の年に やることになると思っていましたが、大学ではそうでは ないのですか。

関係者

前年度に翌年度の予算枠について要求して、承認を受けたものについて執行していくが基本です。年度内については、予算執行していく上で、執行残等いろいろありますので、予算の都合がつくかどうかを予算担当部署に相談した上で、確保が可能になったということです。

F委員

潤沢な予算取りなのですね。私どもも切るか切らないか悩んでいる木が1本あり、1本約80万円、根っこからの伐根をすると200万円と言われています。11本だと2,200万円になります。そんな金が簡単に動かせるのは、不思議でしようがありません。

関係者

伐根はしません。伐根までする予算は確保できないので、今回は伐採です。伐根の予算は樹種や大きさによって違いますが、1本当たりプラスで50万円から100万円ぐらいかかってしまいます。伐根までできないのが現実ですので、可能な範囲でやっています。

G委員

去年の5月から伐採の相談を区が受けて、行政としても検討や協議されたと考えていました。前回の緑化委員会で審議事項となり、学芸大は伐採する考えで、私たちは名木保存の考えでしたが、大学は諸事情により固い考えであると感じました。今後、みどりの保全に努力してもらう方向性で、伐採やむなしと私は理解しました。

11本の伐採とは確かに残念ですが、伐採後もみどりを減らさない植栽計画の回答があり、審議事項であります。

今回、並行線をたどっていることを、委員として疑問に思います。植栽計画についての回答を確かにもらっており、今後、みどり多き並木を期待しています。ただ、6本だけ植えるということですが、それで並木になるのでしょうか。今まで7本の大木があったところに、6本を植えたら、大きな空間ができてしまうと思います。並木ではなくなると思いますので、よく考えてほしいです。

最後に、前回からの質疑の中で、学芸大は危険性の排除、安全・安心の確保を述べていました。私も大泉学園に住んでいて、学芸大の前をよく通ります。バス通り歩道がすごく狭いのです。歩道を広げるなら、あの木は光対に切らなくては駄目と考えていました。しかし、みどりを切るということは大変なことだと思います。歩くて危険を感じているのは生徒と住民だと思います。 3月2日に住民に配った伐採の理由書にも、そのにとを書き入れてもいいのではと思います。伐採後、歩道の計画等の話があるのか、学校にお伺いします

関係者

門の前のバス通りの歩道についてはかなり狭いと把握をしています。道路の拡幅の話については、本部には区からも、道路管理者からも聞いてはいません。学校に話があるかは今、回答できません。

6本では少ないという話がありましたが、実際には、切ったヒマラヤスギの切り株の間に植えるものです。 7本ありましたので、その間に6本です。並木状に等間隔にするためには、1本は切り株に当たってしまうので、1本は伐根せざるを得ません。早期に補植という話もありますので、伐根をせずに補植するとなると、6本が妥当ということで、回答しています。

グラウンドの南側の苦情があったところも、今、ケヤキとヒバが植えてありますが、伐採をせざるを得なくなりました。そうすると、バス通りとL字型につながるように、補植する木は樹種を選定しようと考えています。 改めて、樹種の選定をしなければと考えています。

H委員

私も現場を見てきました。幹周りも大きいですし、さ ぞかし立派な木だったのだろうと感じました。実際は、 人に例えれば、胸から上がない。袖にあたるところもか なり切ってありました。これを見て、ねりまの名木なのかという気がしました。

剪定や伐採についても、学校が先行しているのではないのですか。そこは順序立ててやってほしいと思います。例えば、今月の末に伐採するという項目がありますが、そのとおりやってしまったら、やったもの勝ちではないかと思いました。これが前例になってしまいます。せっかくこの委員会があるのですから。切ることに対して反対とか賛成とかではなくて、率直な意見です。

I 委員

補植の話も出ましたが、何のために補植するのか、何を再生しようとして補植するのかが理解していないと思い、残念です。前回の委員会では、これまで地域で親しまれてきたヒマラヤスギの並木の景観を守ることの大切さを指摘されたと思います。学校として伐採する方針が変わらないのであれば、名木指定解除の是非の検討は、補植、後継樹の計画を踏まえて行うべきだという意見もありました。

その観点から今回の回答を見ると、伐採後の計画に具体性がないことを大変残念に思います。示してもらったのは、樹高が 10 メートル以上にならない常緑樹 6 本をヒマラヤスギの切り株の脇に植える内容です。学校としては、ヒマラヤスギの根張りが浅いことを考慮して、なるとは、一定の理解ができます。しかし、だからこそとでマラヤスギを伐採しても、地域に親しまれた歴史を踏まえ、並木の景観を継承するために、どのような代替案を考えられるかを工夫して示してほしかったと思います。

美しい並木に必要なのは、連続性と統一性と言われています。参考までに東京都の街路樹管理規程を調べてみました。樹木はどういう種類がいいか、植栽する樹木の形状、最初に植えるときには4メートル以上の木を、植栽間隔は8メートル以上などと定められています。並木としての景観をつくるには、樹種、植栽したときの樹高、将来どれぐらいの大きさになるか、枝張り等の形状、植栽間隔などを併せて考えることが必要だと思います。その点について、十分な検討内容を示してもらえなかったのは残念です。

何のために補植をするのか、もう一度、私たちの声を聞いて考え直していただきたいと思います。名木指定解除の諮問がされているのですが、私としては、将来の植栽イメージが持てない中で、同意してよいか、疑問を感じます。

みどりの並木の景観の継承が大切なことを理解し、その大切さをベースに今後の具体的な植栽計画を考えてもらえるのでしょうか。

関係者

並木としての景観については、考慮した上での樹種の 選定が必要だと思っています。高さ 10 メートル以下の常 緑樹というのは学校の管理上の要望です。枝張り、植樹 の間隔も把握し、樹種によって若干変わってくることを 踏まえた上での計画です。今回示したのは、早期に植樹 をするための計画が必要とのことでの回答です。具体の 計画、樹種等が決まれば、また、お示しします。

樹種については、学校の要望も踏まえて、調査しており、かなりの数の候補が挙がっています。学校にも示はしまうが、景観も含めてどうでしょうと提示はしていますが、まだ具体に樹種は決まっても大丈夫か、日豊たりが必要か、日陰でも大丈夫か、大張りの形はどうか、剪定の頻度なども含めて、メリットがあります。総合的に勘案して、樹種は帯で、大野ではなければなりません。常緑樹が落ちたり、実がなるものもあります。花が咲いたり、実がなるものもあります。花がよりで、大野ではないたり、実がなるものもあります。ではから、実が大量に落ちると、排水口を詰まらせいる方が大量に落ちると、排水口を詰まらしない。実が大量に落ちると、排水口を詰まらで、実が大量に落ちると、排水口を記ません。何も検討していて、具体の案は出せません。何も検討しない。当に回答したのではないと理解してください。

I 委員

6本植えたときに間隔がどれぐらいになるか、地図で調べてみましたが、12メートル間隔ぐらいになると思います。10メートル以上にならない木とは下限が幾らでもあるので、3メートルの木が12メートル間隔で並んで本当に並木になるのかと心配しています。早期の計画として出したということなので、考え方としては2段階方式の植栽計画もあり得ると思います。それから、樹種の選択においても、地域性も考慮すべきではないかと思いま

す。この地域で昔からたくさん植えられた木は何か、この樹木がこの地域らしいなど、地域の人が思うものがあるかもしれません。そういうことにも耳を傾けながら、植栽計画、補植計画を考えてほしいと思います。

副会長

名木というのは木の問題ではなくて環境の問題だと思いますし、この緑化委員会で審議するのも公共性を議論する部分が大事かと思います。高木再生プロジェクトを前回伺いまして、いいプロジェクトだと感じました。しかし、高木再生プロジェクトというプロジェクトがあるのに、先に予算化したのは伐採のほうという根拠立ては、不明な部分があります。プロジェクトとして補植も含めて考えると、先に環境に投資をしておいて伐採という考えあるのでは思います。補植の予算化は、多分、今年度の予算化だと思いますが、どういう内容で何を目指して投資をしようとしたか、聞かせてください。

関係者

まず、高木再生プロジェクトについてです。大泉の本学以外の全所有地について、今、倒木等の被害が増えてきています。枝折れも含めて腐朽木が増えているので、2か年程度に分けて樹木医による診断を全て行っています。診断に基づき、腐朽木、危険木が大量にあることから、このまま放置すると安全の確保ができないので、補植も含めて、どういう対応をしていくか、全体の案をまとめたのが高木再生プロジェクトです。

予算については、このプロジェクトの中で確保したものではありません。あくまでプロジェクト先行です。危険木の伐採・剪定を行って、その後、補植をしなければいけないとまとめたものがプロジェクトであり、その中で、危険木の伐採をするのに幾らかかるかは試算で出しています。対外的には金額は公表できないですが、膨大で金額になっています。本学で最初に上層部に話す段階で、何でこんなにという金額になり、予算確保ができないです。た険木ですので早急に対応しなければならず、学内で周知を何度も繰り返して何とか予算を確保し、安全確保のために危険度の高いものから順次伐採できるように、予算確保に努めたところです。

危険木についても、全て伐採が終わっているわけでは

ありません。腐朽が進み、危険木が年々増えていて、全てが終わっているわけではないですが、併せて補植もはプロジェクトでまとめていますが、樹木の数が多過ぎる話状があります。街路樹ならば8メートル間隔という言語もありましたが、かなり狭い間隔で植えられています。一分後の緑地の管理状態が悪くなります。今後の緑地の管理状態です。は、間引きも含めて全体の計画をまとめる方針です。では、間引きも含めて全体の計画をまとめる方針です。付せて補植していくので、補植の予算についきます。危険木の伐採の予算が確保できてない段階で順次進めている状況です。

副会長

高木再生プロジェクトの中で、11本の並木の環境に関する議論というか、この環境をどうするべきかという議論はどのような結論に至りましたか。

関係者

ほかのところで健康なヒマラヤスギが倒木したこともあるので、当該ヒマラヤスギも危険ではあります。ただ、ねりまの名木に指定されていることも分かっているので、プロジェクトの中では、ねりまの名木については再度詳しい検討が必要と帰結しています。結論づけているものではありません。

副会長

そうなると、これからも検討するということですか。

関係者

検討の結果、伐採に至ったのが現状です。

副会長

伐採後の在り方についてです。

関係者

伐採後の在り方については、ねりまの名木を特出しし て書いていません。

副会長

分かりました。

J 委員

今回の件について、コミュニケーションが足りないと 何人かの委員が発言されていました。私も大きな緑地を 持つ幾つかの大学から相談を受けています。樹種や管理や安全管理を相談するところがないので、大学のルになめます。対していますがあります。学芸大は保護樹木の大きで、大学ではならず、地域の方々との大きないますが、学芸大は保護樹木の大きで、区とのつながりはがあったと思いますが、日常的に気軽にも会っているのですが、といるといるのですが、といるといるのですが、といるといるのですが、といるといるが、といるといるのですが、といるといるのではまれていると思います。区にも相談されています。区にも相談されています。区にも相談されています。区にも相談されていますが、今後、日常的に気軽に話し合える場をつくることを提案します。

学芸大は私たちの団体も付き合いがあり、小金井の環境教育研究センターの先生とは以前から話をしています。補植については、管理のしやすさや維持管理に終始していましたが、ここは子どもたちが通うところで、日常的に自然を見て育っていく子どもたちがたくさんいると思います。学芸大という大学の性格もあると思いますが、環境教育を志している学生も小金井にはたくさんおり、教育という視点からの樹種の選定や活用は、今後考えてほしいと思います。

C委員

前回も緑化委員会で審議が行われ、継続審議になっている。その過程において、大学は理路整然と答弁しているように私には聞こえるが、この委員会の存在意義を何と考えているか伺いたい。

関係者

存在意義とは回答しづらいですが、この委員会については、練馬区のみどりを含めた環境の保全を検討する場と理解しています。本学で主張しているのは、児童生徒、周辺住民等に危険が及ばないように安全・安心の確保が最優先ということです。環境について意見をいただくのは理解していますが、安全・安心の確保について検討した結果、伐採をせざるを得ないと判断をしました。

C委員

この委員会では、安全・安心はどうでもいいと言っている人は、一人もいないと思います。安全・安心は最優先されるべきで、当たり前のことです。当たり前の中で規

制をかけて、両者が立つように、委員会で審議しているのではないですか。それなのに、一方的に事を進めて、人の感情を逆なでることをやっては、うまくいかないものがある。理屈ではないです。

会 長

いろいろ意見をいただきました。要望、意見もありましたが、最後に施設様から何かこの場で発言することはありますか。

関係者

補植の木の検討の中での教育的な要素についてです。 具体な検討は今行っている最中ですが、樹種の候補の中には、管理上はよくないですが、花のほかに実がなるものがあります。食用可能なものもあります。例えば、季節になれば採取して、物によってはジャムにできる樹種もあり、候補の中に挙げて、学校には提示しています。ただ、管理上、きちんとしないと実が落ちて腐って臭いがしたりする面倒も増えますが、こうした活用もできます、実がつきます、実は食用可能ですと、いろいろな樹種を学校に提示しています。

会 長

この案件は諮問事項です。前回から継続審議となりましたが、前回も学芸大に出席してもらい、検討してもらった結果が資料2の回答と今日の学芸大からの回答だと思います。本日、この諮問について採決をしたいと思います。諮問は、ねりまの名木(学芸大附属大泉中のヒマラヤスギ並木)の解除についての採否です。挙手をもって採否の判断をしたいと思います。賛成多数であった場合には諮問のとおり承認、賛成が少なかった場合には否決となります。

では、挙手で意見をいただきたいと思います。学芸大 附属大泉中のヒマラヤスギ並木の解除について、賛成の 方は挙手をお願いします。

(賛成者举手)

会 長

賛成の方は過半ではないので、本件につきましては否決と決定します。緑化委員会として指定解除は認められない旨を区へ答申します。

それから、植栽計画は検討中ということでしたが、練馬区のみどりは、区民と連携、つまり住民や教育機関も含めた事業者も一緒になってつくっていくものです。ぜひ、この並木の扱いや今後の植栽計画の検討をしてほしいと思います。

会 長 それでは、報告事項です。次第3報告事項(1)保護樹木の新規指定について、説明をお願いします。

みどり推進課長 資料 2「保護樹木の新規指定について」を報告します。 前回の緑化委員会以降、新たに保護樹木に指定したのは、 2 件です。

保護樹木は適正な維持管理が行われており、健全な育成が長期的に見込まれ、周囲の建物や構造物に損害を生じさせるおそれがないもののうち、地上 1.2 メートルの高さにおける樹木の幹の周囲が 1.5 メートル以上のものを、所有者の申請に基づいて区が指定をしています。

この2件はいずれも要件に合致することから、保護樹木に指定したものです。申請理由は既にほかに保護樹木を所有しており、樹木の成長に合わせて申請されたものが1件と、業者に樹木の剪定してもらったときに、業者から保護樹木の制度を紹介されて、登録に至ったものが1件です。

会 長 何か、質問、意見等ありますか。よろしいでしょうか。 それでは続きまして、報告事項(2)保護樹木の指定解 除についての説明をお願いします。

みどり推進課長 資料3「保護樹木の指定解除について」を報告します。 前回の緑化委員会以降、保護樹木の指定を解除したもの が2件あります。解除の理由は土地利用のためが1件、 滅失が1件です。滅失した1件については、昨年11月に 樹木医が状況を確認しており、枯死という判断でした。 その結果、本年1月に所有者が伐採をしました。

会 長 ただいまの解除につきまして、質問、意見等はありま すか。やむを得ないということで、よろしいでしょうか。 続きまして、「その他」ですが、委員の皆さんから何か ありますか。

案件がなければ、本日の案件は全て終了とします。最 後に、次回の日程を事務局から、よろしくお願いします。

みどり推進課長 次回の緑化委員会は、例年7月頃に開催をしていますが、学芸大が名木を伐採すると、区は氏名等の公表をする予定ですので、その可否を諮る緑化委員会を4月中旬頃に予定しています。具体的な日程は正副会長に相談して、決まり次第、お知らせします。

会 長 事務局には、引き続き、学芸大の並木の扱いや今後の 植栽計画に当たっては、ぜひコミュニケーションを取っ て進めてほしいと思います。

それでは、以上で本日の緑化委員会を終了とします。